

グローバル知財戦略フォーラム2016

新興国における知財戦略 —ASEAN、インドを対象にして—

黒瀬IPマネジメント
弁理士 黒瀬雅志

IP Management Experts Network

<http://ipm-experts.com/>

知財戦略の目的

- 知財権を活用して事業の収益を維持・拡大する
- 知財権の活用・・独占排他性の活用
- 事業の収益・・利益を生み出す「核」となるもの
- 「核」となるものの把握・・保護対象の明確化
- 保護すべき対象を確実に保護するために有効な、当該国における知財権を検証する

新興国で知財戦略が成立するか？

【知的財産権が有効活用出来るための条件】

1. 有効な権利を取得できること

* 権利が取得できても遅すぎたら事業計画に間に合わない

2. 知的財産権の侵害行為を禁止させることができること

→この条件が不十分なとき、知財戦略は「絵に描いた餅になる」

BRICsの特許出願件数

外国出願を含む出願総計

	2011年	2012年	2013年	2014年
ブラジル	31,767	33,395	30,911	30,342
ロシア	41,414	44,211	45,269	40,606
インド	43,197	43,674	43,031	42,854
中国	526,412	652,777	825,136	928,177

内国人の特許出願件数

	2011年	2012年	2013年	2014年
ブラジル	7,766	7,810	4,959	4,659
ロシア	26,495	28,701	29,120	24,370
インド	8,921	9,911	10,669	12,040
中国	415,829	535,313	704,936	801,135

ASEANの特許出願件数 (WIPO統計)

外国からの特許出願を含む総数

	2010年	2011年	2012年	2013年
フィリピン	3,393	3,196	2,994	3,090
インドネシア	5,630	5,830		7,450
シンガポール	9,773	9,794	9,658	9,722
マレーシア	6,383	6,452	6,940	7,205
タイ	1,937	3,924	6,746	7,404
ベトナム	3,582	3,688	3,959	3,995

内国人の特許出願

	2010年	2011年	2012年	2013年
フィリピン	170	186	162	205
インドネシア	516	541		663
シンガポール	895	1,056	1,081	1,143
マレーシア	1,231	1,076	1,114	1,199
タイ	1,214	927	1,020	1,572
ベトナム	306	300	382	443

ASEANの特許審査の現状

外国からの特許出願
を含む特許登録件数

	PH	ID	SG	MY	TH	VN
2008	838	1811	6286	2,242	966	666
2009	1679		5609	3,468	846	706
2010	1153		4442	2,160	772	822
2011	1135		5949	2,353	900	1006
2012	1111		5633	2,460	1008	1068
2013	2207		5575	2,660	1149	1182
2014	2022			2,762		

内国人の特許出願の
特許登録件数

	PH	ID	SG	MY	TH	VN
2008	41	70	512	198	62	39
2009	22		480	270	59	29
2010	13		369	200	306	29
2011	6		484	310	143	48
2012	11		410	295	57	52
2013	30		393	288	68	59
2014	23			381		

特許審査官の人数(概数)と 実体審査の状況

中国	約9000名	完全実体審査
韓国	732名	完全実体審査
台湾	内部 270名、外部 80名	完全実体審査
香港	登録官のみ	外国へ審査依存
インドネシア	71名(その内9名は方式審査官)	建前は実体審査(外国依存)
フィリピン	53名(実用新案・意匠含む)	建前は実体審査(外国依存)
シンガポール	80名(研修中)	建前は実体審査(外国依存)
マレーシア	78名(意匠8名)	建前は実体審査(外国依存)
タイ	42名(意匠25名)	建前は実体審査(外国依存)
ベトナム	52名(意匠13名)	建前は実体審査(外国依存)
ラオス	2名	建前は実体審査(外国依存)
カンボジア	数名	建前は実体審査(外国依存)
ブルネイ	数名	建前は実体審査(外国依存)

アジアの特許制度の特徴

- 国の知的財産政策・・守られるべき自国民の知的財産権が多ければ、保護の強化を図るのが原則
- 特許出願件数・・特許制度の実情を示すバロメータ
 1. 特許制度の重視・積極活用
中国、韓国、台湾
 2. 特許制度を重視する政策に転換
インド、シンガポール、マレーシア(?)
 3. 特許制度は他国からの貿易制裁回避、投資誘致のため導入
シンガポールを除くASEAN

新興国でのエンフォースメント

- 実体審査をしない国では困難
- 特許を取得する効果はどこにあるか？
- 知財予算に制約がある中小企業の対策
- 商標を重視
- 模倣品対策として、不競法(コモンロー)、著作権の活用
- 知財対策は事業形態により異なる
- 物作り(工場進出、委託生産)、販売(B to B, B to C)
- 営業秘密の保護・現地に信頼のおける担当者がいるか

今後の見通し

- 特許の保護強化を図っている国はどこか
- ハーグ協定加盟により意匠が有効活用できるか
- 他人の知財権を尊重し、自主的に侵害を回避するという法意識が高まるか
- 知財権に関するエンフォースメント環境が整備される国はどこか
- 事業に役立つ知財戦略をどのように遂行するか